

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	宿毛湾水産業再生委員会
代表者名	会長 浦尻 和伸 (すくも湾漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	すくも湾漁業協同組合、宿毛市産業振興課、 大月町産業振興課、高知県宿毛漁業指導所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>&lt;地域&gt; 宿毛市、大月町</p> <p>&lt;対象漁業種類&gt; ※ () 内は経営体数 中型まき網漁業 (8)、小型まき網漁業 (22)、定置網漁業 (6)、鮪延縄漁業 (1)、カツオ竿釣り兼飼付鰯漁業(1)、沿岸釣 り漁業(62)、魚類養殖漁業 (45)</p> <p>正組合員 1,122 名 (法人・生産団体含む) H31.4.1 現在</p>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>高知県西部に位置する本地域は、リアス式海岸特有の深い入江を持ち、風や波浪の影響が少なく自然条件に恵まれている。</p> <p>水産業については、イワシ類などを漁獲する中型及び小型まき網漁業をはじめ、ブリやサバ、スルメイカなど多品種の漁獲がある定置網漁業、カツオ、マグロ類からタイ、カサゴなど様々な魚種を漁獲する沿岸釣り漁業、ブリ・カンパチ・マダイ・マグロなどの養殖漁業が営まれており、県内屈指の生産量を誇っている。しかし、船舶用燃油価格の高止まりや飼料・資材費の高騰により、漁業収支において経費が非常に高い水準にあり、小型漁船漁業者らの多くは、近年記録的な高値が続いている宝石サンゴを漁獲する漁業に転換し、高い収入を得ている。しかし、宝石サンゴの高値は中国の好景気によるもので、永続的なものではない。さらに世界的には宝石サンゴをワシントン条約による保護の対象とする動きもあり、将来、宝石サンゴが輸出規制される可能性もあることから、サンゴ漁業への依存度を軽減する必要がある。</p> <p>燃油の高騰はまき網漁業にも大きな影響を及ぼしている。当地域の全てのまき網は火光を利用する漁業形態であるが、この火光には多くの燃油が必要である。中型まき網漁業は経営規模が大きく、燃油をはじめとする経費が多額であるが、その規模と漁業調整上の問題から経営改善に関</p>
---

して小回りが利きにくく、抜本的な改革が実現しなければ、経営体の減少は避けられない。小型まき網漁業も漁業所得が減少し、後継者不足と高齢化に歯止めがかからない。

定置網漁業は、使用する燃油量が少なく比較的安定しており、若手漁業者の新規参入や既存の定置網漁業者による高鮮度処理の取組等が行われてきた。しかし、当地域における定置網漁業の水揚げの多くを占める経営体は、旧態依然とした村張り大敷（法人格は無く、地域住民による共同出資・共同経営の大型定置網漁業経営体。）であり、内部留保や素早い意思決定がしにくいいため、急激な環境変化への耐性に不安がある。

養殖漁業は、当地域で営まれている漁業種類の中で最も生産額が多く、多くの雇用を生み出している。養殖漁業は使用する燃油量こそ多くは無いが、世界的な魚粉価格の高騰により、経費の多くを占める飼料代が経営を圧迫している。また、良好な環境で赤潮とは無縁であった宿毛湾であったが、ここ数年は、コクロディニウム ポリクリコイデス（以下、コクロディニウム）による赤潮が立て続けに発生しており、平成 25 年度には 1 億円を超える被害があった。コクロディニウム以外のプランクトンによる赤潮も発生するようになり、多寡はあるものの毎年のように漁業被害が発生している。生産物の販売においては、その価格が全国的な相場に左右され、また、平成 26 年度から取り組んできた加工品出荷については、一部製品で原因不明の身割れが発生し、不安定な経営を強いられている。

以上のように、当地域の水産業は燃油高騰という全漁業種類に影響を及ぼすものから、それぞれの漁業に特有なものまで、様々な問題を抱えている。

## (2) その他の関連する現状等

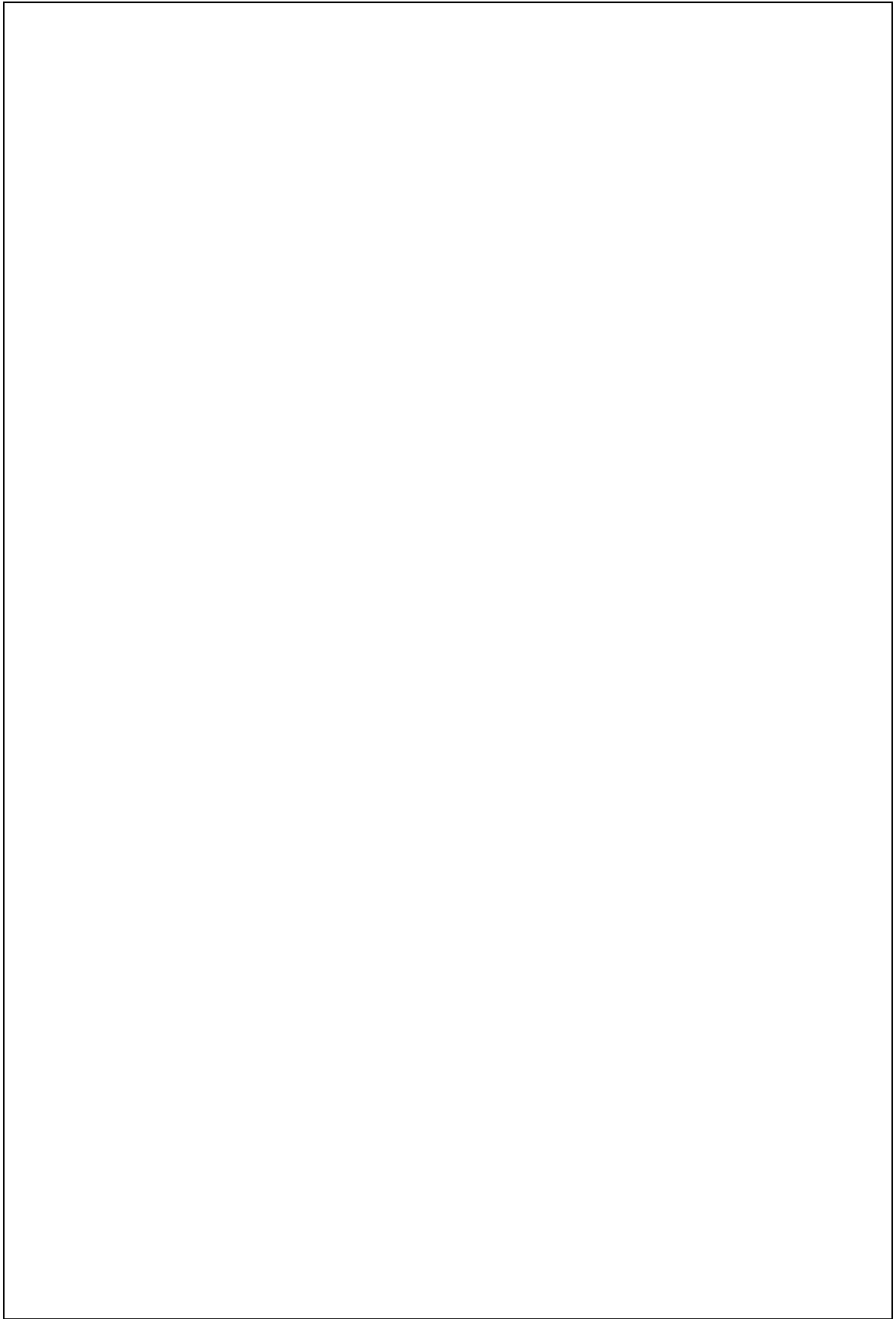
当地域は、四国の西南端に位置し、交通面において不便な地理的条件から商工業が発展しにくい一方で、漁場環境には恵まれており、多くの産業が水産業を基盤とした構造となっている。例えば、漁船漁業で漁獲される水産物は、地元市場で活躍する鮮魚販売業者の根幹商材であるとともに、地域の水産加工業の原材料となっている。養殖漁業は飼料・水産用医薬品業者の重要な顧客であり、養殖魚を対象とした加工業も増加している。他にも水産物を輸送する運輸業や漁船の補修等にかかる鉄工所や機器類の販売業者等々、様々な産業に影響を及ぼしている。もちろん、養殖漁業や中型まき網漁業は、そのものが大きな雇用を生み出している。

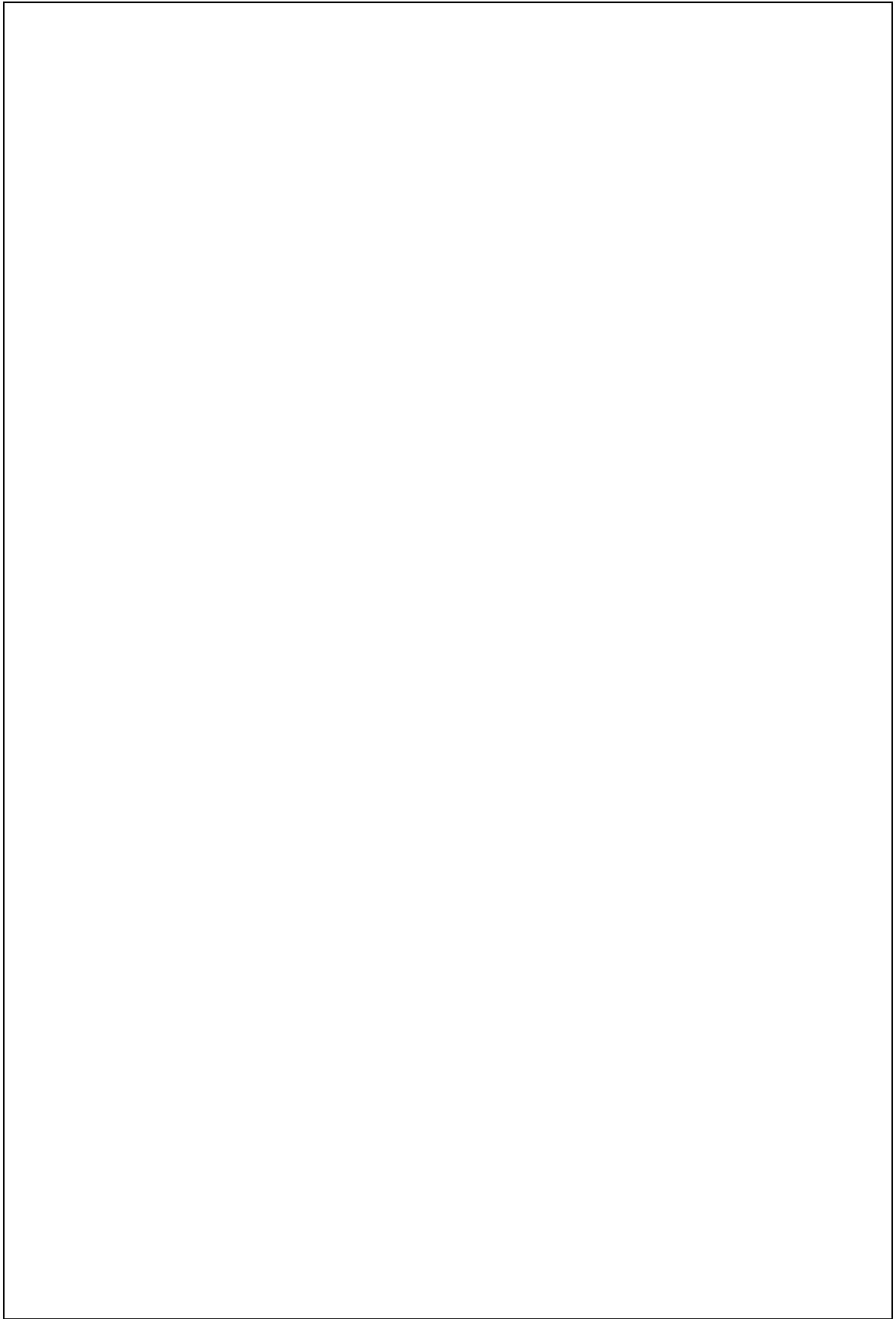
そのため、当地域の水産業の盛衰は、地域そのものの盛衰に直結するものである。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

高知県が産業振興計画の水産業分野で掲げる「若者が住んで稼げる元気な漁村」の実現に向け、前述(1)で記した成果と課題を踏まえつつ、以下の4つの戦略を掲げ、漁業者や地域の所得向上と漁業や漁村の担い手の確保のための取り組みを進める。

○漁業生産高の向上

漁業生産量を確保するため、宝石サンゴの増殖礁設置やアオリイカ産卵床の整備、藻場の保全を行うとともに、まき網漁業によるカツオ活餌供給システムを構築する。

水揚げから流通販売にかけての取組を強化し、神経締めなどの高鮮度処理や新型魚体選別機の導入により、鮮魚の商品価値を高める。

養殖業の振興としては、養殖魚の輸出等の販売促進を行い、付加価値向上や価格安定化を目指す。また、赤潮や魚病の対策も講じる。

○水産加工の振興

漁協女性部及び漁協自らが行う加工事業をそれぞれ育成及び拡大するとともに、地域で水産加工を営む企業の事業拡大・安定化や地域外企業との連携事業を積極的に支援し、地産外商と雇用創出に努める。

○地域資源を活用した交流の拡大及び漁村文化の継承

重要な観光資源である沿岸域の造礁サンゴ等の保護を行う。また、漁村文化の継承のための普及啓発活動を実施する。

○漁業コストの削減

省燃油のため、省エネエンジンなどの導入推進、省力化に必要なハード・ソフト両面での支援、漁業所得保障対策に関する制度を活用し、漁業コストの削減とリスク対策を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・海洋生物資源の保存及び管理に関する法律
- ・高知県漁業調整規則
- ・高知海区漁業調整委員会指示第68号(定置漁業の保護区域及び免許区域での他漁業の制限)
- ・高知海区漁業調整委員会指示第74号(宿毛市沖の島周辺海域における船舶を使用するのいさき釣りについての指示)
- ・高知海区漁業調整委員会指示第81号(高知県海面におけるうみがめの採捕の制限)
- ・高知海区漁業調整委員会指示第83号(にほんうなぎの採捕の禁止についての指示(海面))

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年から0.1%向上させる。</p> <p>○漁業生産高の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カツオ竿釣り船活餌用カタクチイワシ安定供給システムの定着及び普及 漁協及びまき網漁業者は、行政機関と連携し、これまでの試験により一定程度確立した技術を用い、カツオ竿釣り船への活餌用カタクチイワシ供給を継続的に実施し、供給システムの定着及び普及を図る。また、これまでの試験において出荷までの生残率が平均約3割と少ないため、今後、生残率の向上に向け、漁場から畜養場所までの運搬方法の改善を検討する。 漁協は、地域のカツオ竿釣り船に対して電話連絡等により、活餌在庫量やカツオ浜値などの情報を積極的に提供し、本地域における集出荷拠点である田ノ浦市場の活性化と活餌用カタクチイワシの需要増を図る取り組みを継続する。</li><li>・ゆうパックによる水産物の販売 漁協及び漁協女性部は、5～6月のキビナゴ盛漁時において、ゆうパックのカタログ販売であるチルドゆうパックを活用し、生鮮キビナゴを全国販売する。</li><li>・田ノ浦市場における魚価向上 漁協は、田ノ浦市場における魚価向上を目的に、現在使用している魚体選別機を高機能新型機に更新し、選別速度及び鮮度保持の向上や水産物の規格統一化を図る。令和元年度は、田ノ浦市場にある3台の旧式機の内、1台を高機能新型機に更新する。</li><li>・大規模製氷施設の集約 漁協は、行政機関と連携し、田ノ浦市場1箇所における、管内漁船漁業及び養殖漁業に対する必要十分量の氷の確保を目的として、令和2年度を目標に2箇所ある大規模製氷施設を田ノ浦1箇所に集約させる。令和元年度は、集約化に向け、関連機関と連携し、施設整備等に着手する。</li><li>・田ノ浦市場における電子入札システムの導入 漁協は、行政機関等と連携し、田ノ浦市場内での入札作業の迅速化による魚価向上を目的として、令和3年度と同市場における電子入札システムの導入を目指す。令和元年度は視察等による情報収集を行う。</li><li>・田ノ浦市場における衛生管理 漁協は、行政機関と連携し、田ノ浦市場の衛生管理の維持及び向上を目的に、行政機関が所有するルミテスターPD-30を用いたATP及びADP拭き取り検査(清浄度検査)を、1回/月の頻度で12回/年行う。また、平成30年度に県東部の市場において、カゴや計量器等のより効果的な洗浄方法が検討されているため、確立されれば田ノ浦市場への導入を検討する。</li></ul>
--------------	--

・定置網漁業の所得向上

これまで漁協及び定置網漁業者は、行政機関と連携し、後継者育成、未利用漁場の活用及び高鮮度処理等による漁獲物の付加価値向上に取り組んできた。

後継者育成及び未利用漁場の活用については、ここ数年間で数経営体の新規参入があり、年間水揚げ額も増大しているため、高知県新規漁業就業者支援事業等を積極的に活用し、今後も継続して取り組む。

高鮮度処理等による漁獲物の付加価値向上については、神経締め等の高鮮度処理の技術取得や高鮮度処理を証明するタグの取付け等に取り組んできたが、今のところ取引量の増加や漁獲物の付加価値向上には繋がっていない。そこで、令和元年度は、高鮮度処理の技術向上や出荷先から高鮮度処理した漁獲物の評価の聞き取り等を実施し、今後の取組に反映させる。また、自社加工や観光定置等の6次産業化への取組も今後、検討していく。

・地元水産物の販路拡大

漁協、水産商社、飼料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携し、自らが販売する養殖マダイ、養殖ブリ、シイラ等の生鮮水産物、冷凍切り身類、IQF（Individual Quick Frozen：個別急速冷凍）キビナゴ等について、都市圏への販売促進活動を通して販路拡大を目指す。

養殖マダイは、ブランドである「直七真鯛」の販路拡大を目指し、複数の養殖業者による断続的かつ安定的な出荷体制の維持や営業活動を行う。

（しかし、生産者の都合により、令和元年度を以って直七真鯛の生産が終了したため、次年度以降は削除。（令和2年4月変更））

※直七真鯛：宿毛特産の柑橘類である「直七」の乾燥粉末を配合したDP（乾燥固形飼料）で養殖したマダイ。このDPで育てることでマダイの体色改善効果が確認されている。

漁協及び組合員は、行政機関及び海外に販売ルートを持つ総合商社等と連携し、輸出の増大を目指す。

・赤潮及び魚病対策

漁協は、行政機関と連携し、漁場環境の調査や魚病診断を適宜実施する。また、今年度から行政機関がリアルタイムPCRを用いた赤潮発生予測の研究を開始するため、水産試験場と連携し、よりの確な赤潮プランクトン発生状況の把握及び広報に努める。

・サメ被害対策

漁協及び組合員は、行政機関と連携し、サメによる漁業被害軽減のため、水揚げされるサメの加工利用に取り組む。

・各種放流事業、藻場保全及びアオリイカ産卵床の設置

漁協は、行政機関と連携し、水産資源の増大を目指してイサキ、カサゴなどの

種苗放流、藻場保全活動及びアオリイカ産卵床の設置を実施する。

○水産加工の振興

・県内外業者と連携した養殖魚のフィレ加工及び出荷

漁協、水産商社、飼料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携し、養殖ブリのフィレ加工・出荷を継続させるとともに、養殖マダイのフィレ加工の取扱量増加を目指す。

また、高知県養殖魚輸出促進協議会において、東南アジアや北米への輸出に向けて、国内外の商談会やフェアへの参加に引き続き取り組み、養殖魚の販路を獲得する。

養殖ブリの加工及び出荷については、養殖業者は漁協が設置した養殖小割係留施設を活用し、養殖ブリの生産量の確保・安定化を図る。加工尾数は約 15 万尾を目標とする。また、陸揚げ作業の効率化を図るため、機器の導入や作業内容の改善等を検討する。

養殖ブリの身割れは、平成 29 年度の調査及び試験により、夏場の高い海水温及び魚体温と水揚げ時のストレス等が原因と示唆され、8 月の満月の大潮時に最も発生する傾向が判明した。平成 30 年度は、8 月の満月の大潮の時期を中心に調査及び試験を行い原因究明を図ったが、豪雨や台風等の影響により、特異的な環境にあったため、原因究明できなかった。そのため、令和元年度も平成 30 年度同様に調査及び試験を行うとともに、県外教育機関と連携し原因究明を行い、結果を関係者と共有した上で、効果的な対策の確立に向けて取り組む。

また、加工場の高度衛生管理を目的に、各関係者と共に高知県食品総合衛生管理認証等の衛生管理認証の取得に取り組む。

・漁協女性部の加工事業への支援

漁協及び行政機関は、4 つの漁協女性グループによるアジなどの地元水産物を活用した加工事業について、グループからの要望に応じて、イベントへの出展調整や新商品開発、販路獲得等の取組への支援を行う。

・漁協自らの加工事業

漁協は、行政機関と連携し、自らが運営するブリ、マダイ、シイラ等の学校給食及び病院食向け切り身製造等の水産加工事業について、販売促進活動により販路の拡大を図る。また、サメやアイゴなどの未・低利用資源を活用した新規商品の開発や高知県食品総合衛生管理認証等の取得に取り組む。令和元年度は、高知県食品総合衛生管理認証の第二ステージ取得を目指す。

○地域資源を活用した交流の拡大及び漁村文化の継承

・沿岸域造礁サンゴ保護

漁協、漁業者及び行政機関は、観光資源である沿岸域の造礁サンゴ保全のため、



	<p>食害生物であるオニヒトデやサンゴ食巻き貝等の駆除を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漂着、堆積物の処理 漁協及び漁業者は、行政機関と連携し、台風通過後などに見られる漂着及び堆積物を収集処分し、海浜環境の保全に努める。</li> <li>・食育活動の推進 漁協、漁協女性グループ及び行政機関は、魚食普及や漁村文化の継承を目的として、地元の小中学校において食育関連授業を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年から 0.1%削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○燃油・飼料高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省燃油活動（船底清掃）の実施 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。</li> <li>・省エネ機器の導入 漁協は、漁業者の機関換装等を推進し、燃油費削減を図る。</li> <li>・セーフティネット 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油及び飼料高騰時のリスク低減を図る。</li> </ul> </li> <li>○市場機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水揚げ作業の効率化 漁協及びまき網漁業者は、令和 2 年度のフィッシュポンプ 1 機の導入を目指し、関係機関と連携して情報収集等に努める。</li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業費</li> <li>・高知県新規漁業就業者支援事業</li> <li>・高知県漁業生産基盤維持向上事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業</li> <li>・高知県水産物輸出促進事業</li> </ul>

2年目（令和2年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年から0.2%向上させる。</p> <p>○漁業生産高の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カツオ竿釣り船活餌用カタクチイワシ安定供給システムの定着及び普及 漁協及びまき網漁業者は、行政機関と連携し、これまでの試験により一定程度確立した技術を用い、供給システムの定着及び普及や生残率の向上に向けた試験等の実施を図る。また、前年の取組結果を検証し、今後の取組に反映させる。 漁協は、前年に引き続き、地域のカツオ竿釣り船に対して活餌在庫量やカツオ浜値などの情報を積極的に提供し、本地域における集出荷拠点である田ノ浦市場の活性化と活餌用カタクチイワシの需要増を図る取り組みを継続する。</li><li>・ゆうパックによる水産物の販売 漁協及び漁協女性部は、5～6月のキビナゴ盛漁時において、ゆうパックのカタログ販売であるチルドゆうパックを活用し、生鮮キビナゴを全国販売する。</li><li>・田ノ浦市場における魚価向上 漁協は、田ノ浦市場における魚価向上を目的に、現在使用している魚体選別機を高機能新型機に更新し、選別速度及び鮮度保持の向上や水産物の規格統一化を図る。令和2年度は、田ノ浦市場にある旧式機2台の内、1台の高機能新型機への更新を目指す。</li><li>・大規模製氷施設の集約 漁協は、行政機関と連携し、田ノ浦市場1箇所における、管内漁船漁業及び養殖漁業に対する必要十分量の氷の確保を目的として、令和2年度を目標に2箇所ある大規模製氷施設を1箇所に集約させる。</li><li>・田ノ浦市場における電子入札システムの導入 漁協は、行政機関等と連携し、田ノ浦市場内での入札作業の迅速化による魚価向上を目的として、同市場における電子入札システムの導入を目指す。令和2年度はシステム導入に関する検討を行う。</li><li>・田ノ浦市場における衛生管理 漁協は、行政機関と連携し、田ノ浦市場の衛生管理の維持及び向上を目的に、ATP及びADPの拭き取り検査（清浄度検査）を1回/月の頻度で12回/年行うとともに、カゴや計量器等のより効果的な洗浄方法を実践し、結果を田ノ浦市場の衛生管理の取組に反映させる。</li><li>・定置網漁業の所得向上 漁協及び定置網漁業者は、行政機関と連携し、神経締め等の高鮮度処理や後継者育成等を行い、取引量の増加及び漁獲物の付加価値向上に努める。また、自社加工や観光定置等の6次産業化への取組も今後、検討していく。</li><li>・地元水産物の販路拡大</li></ul>
--------------	--

漁協、水産商社、飼料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携し、自らが販売する養殖マダイ、養殖ブリ、シイラ等の生鮮水産物、冷凍切り身、IQF キビナゴ等の都市圏への販売促進活動を通して販路拡大を目指す。

- ・ 宿毛湾産水産物の輸出促進

漁協及び組合員は、行政機関及び海外に販売ルートを持つ総合商社等と連携し、輸出の増大を目指す。

- ・ 赤潮及び魚病対策

漁協は、行政機関と連携し、漁場環境の調査や魚病診断を適宜実施する。また、前年度同様、行政機関によるリアルタイム PCR を用いた赤潮発生予測の研究に協力し、よりの確な赤潮プランクトン発生状況の把握及び広報に努める。

- ・ サメ被害対策

漁協及び組合員は、行政機関と連携し、サメによる漁業被害軽減のため、水揚げされるサメの加工利用に取り組む。

- ・ 各種放流事業、藻場保全及びアオリイカ産卵床の設置

漁協は、行政機関と連携し、水産資源の増大を目指してイサキ、カサゴなどの種苗放流、藻場保全活動及びアオリイカ産卵床の設置を実施する。

#### ○水産加工の振興

- ・ 県内外業者と連携した養殖魚のフィレ加工及び出荷

漁協、水産商社、飼料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携して養殖ブリのフィレ加工・出荷を継続させるとともに、養殖マダイのフィレ加工の取扱量増加を目指す。また、高知県養殖魚輸出促進協議会等において、引き続き国内外の商談会やフェアへの参加に取り組み、養殖魚の国外販路の獲得に努める。

養殖ブリの加工及び出荷は、養殖業者は漁協と連携し、生産量の確保・安定化を図る。また、陸揚げ作業の効率化を図るため、機器等の導入や作業内容の改善を検討する。

養殖ブリの身割れは、前年までの調査試験結果を関係者と共有し、より効果的な対策の確立に向けて取り組む。

また、加工場の高度衛生管理を目的に、各関係者と共に高知県食品総合衛生管理認証等の取得に取り組む。

- ・ 漁協女性部の加工事業への支援

漁協及び行政機関は、4つの漁協女性グループによるアジなどの地元水産物を活用した加工事業について、グループからの要望に応じて、イベントへの出展調整や新商品開発、販路獲得等の取組への支援を行う。

- ・ 漁協自らの加工事業

	<p>漁協は、行政機関と連携し、自らが運営する学校給食や病院食向け切り身製造等の水産加工事業について、販売促進活動により販路の拡大を図る。また、未・低利用資源を活用し開発した商品の販売に努めるとともに、前年に取得した高知県食品総合衛生管理認証第二ステージレベルの衛生管理の維持に努める。</p> <p>○地域資源を活用した交流の拡大及び漁村文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域造礁サンゴ保護 <p>漁協、漁業者及び行政機関は、観光資源である沿岸域の造礁サンゴ保全のため、食害生物であるオニヒトデやサンゴ食巻き貝等の駆除を行う。</p> </li> <li>・漂着、堆積物の処理 <p>漁協及び漁業者は、行政機関と連携し、台風通過後などに見られる漂着及び堆積物を収集処分し、海浜環境の保全に努める。</p> </li> <li>・食育活動の推進 <p>漁協、漁協女性グループ及び行政機関は、魚食普及や漁村文化の継承を目的として、地元の小中学校において食育関連授業を実施する。</p> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年から0.1%削減する（1年目からの削減効果を継続する。）。</p> <p>○燃油・飼料高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省燃油活動（船底清掃）の実施 <p>漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。</p> </li> <li>・省エネ機器の導入 <p>漁協は、漁業者の機関換装等を推進し、燃油費削減を図る。</p> </li> <li>・セーフティネット <p>漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油及び飼料高騰時のリスク低減を図る。</p> </li> </ul> <p>○市場機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水揚げ作業の効率化 <p>漁協及びまき網漁業者は、令和2年度のフィッシュポンプ1機の導入を目指す。導入後は、2機目以降の導入を検討する。</p> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業費</li> <li>・高知県新規漁業就業者支援事業</li> <li>・高知県漁業生産基盤維持向上事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> </ul>

	・高知県水産物輸出促進事業
--	---------------

3年目（令和3年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年から0.4%向上させる。</p> <p>○漁業生産高の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カツオ竿釣り船活餌用カタクチイワシ安定供給システムの定着及び普及          漁協及びまき網漁業者は、行政機関と連携し、これまでの試験により一定程度確立した技術を用い、供給システムの定着及び普及や生残率の向上に向けた試験等の実施を図る。また、前年の取組結果を検証し、今後の取組に反映させる。</li> <li>・漁協は、前年に引き続き、地域のカツオ竿釣り船に対して活餌在庫量やカツオ浜値などの情報を積極的に提供し、本地域における集出荷拠点である田ノ浦市場の活性化と活餌用カタクチイワシの需要増を図る取り組みを継続する。</li> <li>・ゆうパックによる水産物の販売          漁協及び漁協女性部は、5～6月のキビナゴ盛漁時において、ゆうパックのカタログ販売であるチルドゆうパックを活用し、生鮮キビナゴを全国販売する。</li> <li>・田ノ浦市場における魚価向上          漁協は、田ノ浦市場における魚価向上を目的に、現在使用している魚体選別機を高機能新型機に更新し、選別速度及び鮮度保持の向上や水産物の規格統一化を図る。令和3年度は、田ノ浦市場にある旧式機1台の高機能新型機への更新を目指す。</li> <li>・大規模製氷施設の集約          漁協は、行政機関と連携し、集約した大規模製氷施設の適切な運営に努める。</li> <li>・田ノ浦市場における電子入札システムの導入          漁協は、行政機関等と連携し、田ノ浦市場内での入札作業の迅速化による魚価向上を目的として、同市場における電子入札システムの導入を目指す。令和3年度は実際にシステムを導入する。</li> <li>・田ノ浦市場における衛生管理          漁協は、行政機関と連携し、田ノ浦市場の衛生管理の維持及び向上を目的に、ATP及びADPの拭き取り検査（清浄度検査）を1回/月の頻度で12回/年行うとともに、カゴや計量器等のより効果的な洗浄方法を実践し、結果を田ノ浦市場の衛生管理の取組に反映させる。</li> <li>・定置網漁業の所得向上          漁協及び定置網漁業者は、行政機関と連携し、神経締め等の高鮮度処理や後</li> </ul>
--------------	---

継者育成等を行い、漁獲物の付加価値向上及び水揚げ額の向上に努める。また、自社加工や観光定置等の6次産業化への取組も今後、検討していく。

- ・地元水産物の販路拡大

漁協、水産商社、資料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携し、自らが販売する養殖マダイ、養殖ブリ、シイラ等の生鮮水産物、冷凍切り身、IQFキビナゴ等の都市圏への販売促進活動を通して販路拡大を目指す。

- ・宿毛湾産水産物の輸出促進

漁協及び組合員は、行政機関及び海外に販売ルートを持つ総合商社等と連携し、輸出の増大を目指す。

- ・赤潮及び魚病対策

漁協は、行政機関と連携し、漁場環境の調査や魚病診断を適宜実施する。また、前年度同様、行政機関によるリアルタイムPCRを用いた赤潮発生予測の研究に協力し、よりの確な赤潮プランクトン発生状況の把握及び広報に努める。

- ・サメ被害対策

漁協及び組合員は、行政機関と連携し、サメによる漁業被害軽減のため、水揚げされるサメの加工利用に取り組む。

- ・各種放流事業、藻場保全及びアオリイカ産卵床の設置

漁協は、行政機関と連携し、水産資源の増大を目指してイサキ、カサゴなどの種苗放流、藻場保全活動及びアオリイカ産卵床の設置を実施する。

#### ○水産加工の振興

- ・県内外業者と連携した養殖魚のフィレ加工及び出荷

漁協、水産商社、飼料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携して養殖ブリのフィレ加工・出荷を継続させるとともに、養殖マダイのフィレ加工の取扱量増加を目指す。また、高知県養殖魚輸出促進協議会等において、国内外の商談会やフェアへの参加に引き続き取り組み、養殖魚の国外販路の獲得に努める。

養殖ブリの加工及び出荷は、養殖業者は漁協と連携し、生産量の確保・安定化を図る。また、陸揚げ作業の効率化を図るため、機器等の導入や作業内容の改善を検討する。

また、加工場の高度衛生管理を目的に、各関係者と共に高知県食品総合衛生管理認証等の取得に取り組む。

- ・漁協女性部の加工事業への支援

漁協及び行政機関は、4つの漁協女性グループによるアジなどの地元水産物を活用した加工事業について、グループからの要望に応じて、イベントへの出展調整や新商品開発、販路獲得等の取組への支援を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協自らの加工事業 漁協は、行政機関と連携し、自らが運営する学校給食や病院食向け切り身製造等の水産加工事業について、販売促進活動により販路の拡大を図る。また、未・低利用資源を活用した新規商品の開発や、取得した高知県食品総合衛生管理認証第二ステージレベルの衛生管理の維持に努める。</li> </ul> <p>○地域資源を活用した交流の拡大及び漁村文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域造礁サンゴ保護 漁協、漁業者及び行政機関は、観光資源である沿岸域の造礁サンゴ保全のため、食害生物であるオニヒトデやサンゴ食巻き貝等の駆除を行う。</li> <li>・漂着、堆積物の処理 漁協及び漁業者は、行政機関と連携し、台風通過後などに見られる漂着及び堆積物を収集処分し、海浜環境の保全に努める。</li> <li>・食育活動の推進 漁協、漁協女性グループ及び行政機関は、魚食普及や漁村文化の継承を目的として、地元の小中学校において食育関連授業を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年から 0.1%削減する（1年目からの削減効果を継続する。）。</p> <p>○燃油・飼料高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省燃油活動（船底清掃）の実施 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。</li> <li>・省エネ機器の導入 漁協は、漁業者の機関換装等を推進し、燃油費削減を図る。</li> <li>・セーフティネット 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油及び飼料高騰時のリスク低減を図る。</li> </ul> <p>○市場機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水揚げ作業の効率化 漁協及びまき網漁業者は、2機目以降のフィッシュポンプの導入を検討する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業費</li> <li>・高知県新規漁業就業者支援事業</li> <li>・高知県漁業生産基盤維持向上事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> </ul>

	・高知県水産物輸出促進事業
--	---------------

4年目（令和4年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年から0.5%向上させる。</p> <p>○漁業生産高の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カツオ竿釣り船活餌用カタクチイワシ安定供給システムの定着及び普及          漁協及びまき網漁業者は、行政機関と連携し、これまでの試験により一定程度確立した技術を用い、供給システムの定着及び普及や生残率の向上に向けた試験等の実施を図る。また、前年の取組結果を検証し、今後の取組に反映させる。</li> <li>・漁協は、前年に引き続き、地域のカツオ竿釣り船に対して活餌在庫量やカツオ浜値などの情報を積極的に提供し、本地域における集出荷拠点である田ノ浦市場の活性化と活餌用カタクチイワシの需要増を図る取り組みを継続する。</li> <li>・ゆうパックによる水産物の販売          漁協及び漁協女性部は、5～6月のキビナゴ盛漁時において、ゆうパックのカタログ販売であるチルドゆうパックを活用し、生鮮キビナゴを全国販売する。</li> <li>・田ノ浦市場における魚価向上          漁協は、田ノ浦市場における魚価向上を目的に、これまでに更新した高機能新型魚体選別機を活用し、選別速度及び鮮度保持の向上や水産物の規格統一化を図る。</li> <li>・大規模製氷施設の集約          漁協は、行政機関と連携し、集約した大規模製氷施設の適切な運営に努める。</li> <li>・田ノ浦市場における電子入札システムの導入          漁協は、田ノ浦市場内の電子入札システムの適切な運用に努める。</li> <li>・田ノ浦市場における衛生管理          漁協は、行政機関と連携し、田ノ浦市場の衛生管理の維持及び向上を目的に、ATP及びADPの拭き取り検査（清浄度検査）を1回/月の頻度で12回/年行うとともに、カゴや計量器等のより効果的な洗浄方法を実践し、結果を田ノ浦市場の衛生管理の取組に反映させる。</li> <li>・定置網漁業の所得向上          漁協及び定置網漁業者は、行政機関と連携し、神経締め等の高鮮度処理や後継者育成等を行い、漁獲物の付加価値向上及び水揚げ額の向上に努める。また、自社加工や観光定置等の6次産業化への取組も今後、検討していく。</li> <li>・地元水産物の販路拡大          漁協、水産商社、資料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携し、自らが販売する養殖マダイ、養殖ブリ、シイラ等の生鮮水産物、冷凍</li> </ul>
--------------	---



切り身、IQF キビナゴ等の都市圏への販売促進活動を通して販路拡大を目指す。

- ・宿毛湾産水産物の輸出促進

漁協及び組合員は、行政機関及び海外に販売ルートを持つ総合商社等と連携し、輸出の増大を目指す。

- ・赤潮及び魚病対策

漁協は、行政機関と連携し、漁場環境の調査や魚病診断を適宜実施する。また、行政機関によるリアルタイム PCR を用いた赤潮発生手法等を活用し、よりの確な赤潮プランクトン発生状況の把握及び広報に努める。

- ・サメ被害対策

漁協及び組合員は、行政機関と連携し、サメによる漁業被害軽減のため、水揚げされるサメの加工利用に取り組む。

- ・各種放流事業、藻場保全及びアオリイカ産卵床の設置

漁協は、行政機関と連携し、水産資源の増大を目指してイサキ、カサゴなどの種苗放流、藻場保全活動及びアオリイカ産卵床の設置を実施する。

#### ○水産加工の振興

- ・県内外業者と連携した養殖魚のフィレ加工及び出荷

漁協、水産商社、飼料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携して養殖ブリフィレ加工・出荷を継続させるとともに、養殖マダイのフィレ加工の取扱量増加を目指す。また、高知県養殖魚輸出促進協議会等において、国内外の商談会やフェアへの参加に引き続き取り組み、養殖魚の国外販路の獲得に努める。

養殖ブリの加工及び出荷は、養殖業者は漁協と連携し、生産量の確保及び安定化を図る。また、陸揚げ作業の効率化を図るため、機器等の導入や作業内容の改善を検討する。

また、加工場の高度衛生管理を目的に、各関係者と共に高知県食品総合衛生管理認証等の取得に取り組む。

- ・漁協女性部の加工事業への支援

漁協及び行政機関は、4つの漁協女性グループによるアジなどの地元水産物を活用した加工事業について、グループからの要望に応じて、イベントへの出展調整や新商品開発、販路獲得等の取組への支援を行う。

- ・漁協自らの加工事業

漁協は、行政機関と連携し、自らが運営する学校給食や病院食向け切り身製造等の水産加工事業について、販売促進活動により販路の拡大を図る。また、未・低利用資源を活用し、開発した商品の販路拡大に努めるとともに、取得した高知県食品総合衛生管理認証第二ステージレベルの衛生管理の維持及び向

	<p>上に努める。</p> <p>○地域資源を活用した交流の拡大及び漁村文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域造礁サンゴ保護 漁協、漁業者及び行政機関は、観光資源である沿岸域の造礁サンゴ保全のため、食害生物であるオニヒトデやサンゴ食巻き貝等の駆除を行う。</li> <li>・漂着、堆積物の処理 漁協及び漁業者は、行政機関と連携し、台風通過後などに見られる漂着及び堆積物を収集処分し、海浜環境の保全に努める。</li> <li>・食育活動の推進 漁協、漁協女性グループ及び行政機関は、魚食普及や漁村文化の継承を目的として、地元の小中学校において食育授業を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年から 0.1%削減する（1年目からの削減効果を継続する。）。</p> <p>○燃油・飼料高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省燃油活動（船底清掃）の実施 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。</li> <li>・省エネ機器の導入 漁協は、漁業者の機関換装等を推進し、燃油費削減を図る。</li> <li>・セーフティネット 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油及び飼料高騰時のリスク低減を図る。</li> </ul> <p>○市場機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水揚げ作業の効率化 漁協及びまき網漁業者は、2機目以降のフィッシュポンプの導入を検討する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業費</li> <li>・高知県新規漁業就業者支援事業</li> <li>・高知県漁業生産基盤維持向上事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・高知県水産物輸出促進事業</li> </ul>

5年目（令和5年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年から0.7%向上させる。</p> <p>○漁業生産高の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カツオ竿釣り船活餌用カタクチイワシ安定供給システムの定着及び普及          漁協及びまき網漁業者は、行政機関と連携し、これまでの試験により一定程度確立した技術を用い、供給システムの定着及び普及や生残率の向上に向けた試験等の実施を図る。また、前年の取組結果を検証し、今後の取組に反映させる。</li> <li>・漁協は、前年に引き続き、地域のカツオ竿釣り船に対して活餌在庫量やカツオ浜値などの情報を積極的に提供し、本地域における集出荷拠点である田ノ浦市場の活性化と活餌用カタクチイワシの需要増を図る取り組みを継続する。</li> <li>・ゆうパックによる水産物の販売          漁協及び漁協女性部は、5～6月のキビナゴ盛漁時において、ゆうパックのカタログ販売であるチルドゆうパックを活用し、生鮮キビナゴを全国販売する。</li> <li>・田ノ浦市場における魚価向上          漁協は、田ノ浦市場における魚価向上を目的に、これまでに更新した高機能新型魚体選別機を活用し、選別速度及び鮮度保持の向上や水産物の規格統一化を図る。</li> <li>・大規模製氷施設の集約          漁協は、行政機関と連携し、集約した大規模製氷施設の適切な運営に努める。</li> <li>・田ノ浦市場における電子入札システムの導入          漁協は、田ノ浦市場内の電子入札システムの適切な運用に努める。</li> <li>・田ノ浦市場における衛生管理          漁協は、行政機関と連携し、田ノ浦市場の衛生管理の維持及び向上を目的に、ATP及びADPの拭き取り検査（清浄度検査）を1回/月の頻度で12回/年行うとともに、カゴや計量器等のより効果的な洗浄方法を実践し、結果を田ノ浦市場の衛生管理の取組に反映させる。</li> <li>・定置網漁業の所得向上          漁協及び定置網漁業者は、行政機関と連携し、神経締め等の高鮮度処理や後継者育成等を行い、漁獲物の付加価値向上及び水揚げ額の向上に努める。また、自社加工や観光定置等の6次産業化への取組も今後、検討していく。</li> <li>・地元水産物の販路拡大          漁協、水産商社、資料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携し、自らが販売する養殖マダイ、養殖ブリ、シイラ等の生鮮水産物、冷凍切り身、IQFキビナゴ等の都市圏への販売促進活動を通して販路拡大を目指す。</li> <li>・宿毛湾産水産物の輸出促進</li> </ul>
---------------------	---

漁協及び組合員は、行政機関及び海外に販売ルートを持つ総合商社等と連携し、輸出の増大を目指す。

- ・赤潮及び魚病対策

漁協は、行政機関と連携し、漁場環境の調査や魚病診断を適宜実施する。また、前年度同様、行政機関によるリアルタイム PCR を用いた赤潮調査に協力し、よりの確な赤潮プランクトン発生状況の把握及び広報に努める。

- ・サメ被害対策

漁協及び組合員は、行政機関と連携し、サメによる漁業被害軽減のため、水揚げされるサメの加工利用に取り組む。

- ・各種放流事業、藻場保全及びアオリイカ産卵床の設置

漁協は、行政機関と連携し、水産資源の増大を目指してイサキ、カサゴなどの種苗放流、藻場保全活動及びアオリイカ産卵床の設置を実施する。

#### ○水産加工の振興

- ・県内外業者と連携した養殖魚のフィレ加工及び出荷

漁協、水産商社、飼料販売業者、水産加工業者及び養殖業者は、行政機関と連携して養殖ブリフィレ加工・出荷を継続させるとともに、養殖マダイのフィレ加工の取扱量増加を目指す。また、高知県養殖魚輸出促進協議会等において、国内外の商談会やフェアへの参加に引き続き取り組み、養殖魚の国外販路の獲得に努める。

養殖ブリの加工及び出荷は、養殖業者は漁協と連携し、生産量の確保及び安定化を図る。また、陸揚げ作業の効率化を図るため、機器等の導入や作業内容の改善を検討する。

また、加工場の高度衛生管理を目的に、各関係者と共に高知県食品総合衛生管理認証等の取得に取り組む。

- ・漁協女性部の加工事業への支援

漁協及び行政機関は、4つの漁協女性グループによるアジなどの地元水産物を活用した加工事業について、グループからの要望に応じて、イベントへの出展調整や新商品開発、販路獲得等の取組への支援を行う。

- ・漁協自らの加工事業

漁協は、行政機関と連携し、自らが運営する学校給食や病院食向け切り身製造等の水産加工事業について、販売促進活動により販路の拡大を図る。また、未・低利用資源を活用した新規商品の開発や、取得した高知県食品総合衛生管理認証第二ステージレベルの衛生管理の維持に努める。

#### ○地域資源を活用した交流の拡大及び漁村文化の継承

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域造礁サンゴ保護 漁協、漁業者及び行政機関は、観光資源である沿岸域の造礁サンゴ保全のため、食害生物であるオニヒトデやサンゴ食巻き貝等の駆除を行う。</li> <li>・漂着、堆積物の処理 漁協及び漁業者は、行政機関と連携し、台風通過後などに見られる漂着及び堆積物を収集処分し、海浜環境の保全に努める。</li> <li>・食育活動の推進 漁協、漁協女性グループ及び行政機関は、魚食普及や漁村文化の継承を目的として、地元の小中学校において食育関連授業を実施する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年から 0.1%削減する（1年目からの削減効果を継続する。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○燃油・飼料高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省燃油活動（船底清掃）の実施 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。</li> <li>・省エネ機器の導入 漁協は、漁業者の機関換装等を推進し、燃油費削減を図る。</li> <li>・セーフティネット 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油及び飼料高騰時のリスク低減を図る。</li> </ul> </li> <li>○市場機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水揚げ作業の効率化 漁協及びまき網漁業者は、2機目以降のフィッシュポンプの導入を検討する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・種子島周辺漁業対策事業費</li> <li>・高知県新規漁業就業者支援事業</li> <li>・高知県漁業生産基盤維持向上事業</li> <li>・水産業強化支援事業</li> <li>・高知県水産物輸出促進事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「各種放流事業、藻場保全及びアオリイカ産卵床の設置」の「アオリイカ産卵床の設置」は、特定非営利活動法人黒潮実感センターと連携。</li> <li>・「各種放流事業、藻場保全及びアオリイカ産卵床の設置」の「藻場保全」及び「沿岸域造礁サンゴ保護」については、公益財団法人黒潮生物研究所等と連携。</li> </ul>
--

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度（5 中 3）平均： 漁業所得 千円
	目標年	令和 5 年度 漁業所得 千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

##### (3) 所得目標以外の成果目標

「漁協自らの加工事業」において加工に用いた低・未利用魚の加工実績（新魚種又は既存魚種の加工品種類数）	基準年	平成 29 年度：14 品種（2 魚種）
	目標年	令和 5 年度：24 品種（3 魚種）

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>漁業が運営する加工場の製造日報等から、未・低利用魚の加工実績（新魚種又は既存魚種の加工品種類数）を算出した。詳細は別添「目標値参考資料②」を参照。</p> <p>※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。</p>
--

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築等事業(緊急特別対策を含む)	国の漁業経営セーフティネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ漁業経営の安定に繋がる。

省燃油活動推進事業	漁業者自らが省エネを意識し省燃油活動を実践することで漁業用燃油の削減が図られる。
水産業競争力強化緊急事業	漁業者の漁船や機器の導入を行うことで、漁業コスト削減や収益性の向上を図る。
省エネ機器等導入推進事業	漁業者の省エネ機器導入を推進し、燃油費削減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援する。
高知県漁業生産基盤維持向上事業	加工事業に関する機器整備、赤潮対策等、漁業を総合的に支援する。
浜の活力再生交付金	田ノ浦市場における魚価向上を目的に、現在使用している魚体選別機を新型機に更新し、選別速度及び鮮度保持の向上や水産物の規格統一化を図る。
浜の活力再生プラン推進事業	養殖ブリフィレ加工原魚の安定確保を図るため、身割れの原因や効果的な対策を模索するため試験を行う。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。